

路上生活者対策事業の充実を求める意見書

台東区は、平成12年以来、東京都と23区の共同事業である路上生活者対策事業に積極的に参加し、緊急一時保護事業、自立支援事業、地域生活移行支援事業及び巡回相談事業など様々な対策を実施してきました。その結果、区内の路上生活者数に減少傾向が見られるところです。

しかしながら、路上生活者の高齢化や路上生活期間の長期化が進んでおり、路上生活者対策事業利用者が再度、路上生活に戻ってしまうケースも増加しています。

また、上野公園など都市部の公園には、路上生活者の流入傾向が見られ、公園・施設等の夜間巡回監視などに継続して取り組むことが必要です。

よって、台東区議会は、東京都に対し、路上生活者対策事業のさらなる充実を求め、下記事項について強く要望いたします。

- 1 路上生活者への就労支援対策の拡充を図ること。
- 2 路上生活者への住居確保支援対策の拡充を図ること。
- 3 上野公園や隅田川テラスなど、台東区内の都有施設の管理を適正に行うこと。
- 4 路上生活者問題は、第一義的には国がその責務を果たすべき問題であるため、国に対して、抜本的解決に向けた総合的な対策及び路上生活者の都市部への集中傾向対策を講じるとともに、都区共同の路上生活者対策事業についても、必要かつ十分な財政援助を行うよう強く働きかけること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成23年10月24日

台東区議会議長 青柳雅之

東京都知事あて